

# 海軍公報 第一千二十六號

昭和五年六月二十六日(木)  
海軍大臣官房

## ○通牒

經給第四三號

昭和五年六月二十五日

海軍省經理局

關係各廳御中

旅費支給ニ關シ左ノ件通牒ス

- 一、館山海軍航空隊(最寄驛安房北條驛)ニ至ル順路
- (イ)同隊ト横須賀線(大船驛)又ハ金澤文庫驛以南ノ湘南電氣鐵道線ニ依リ旅行スベキ地域トノ間ニ在リテハ横須賀經由同地大貫間海路(九海)ニ依ルモノトス但シ前金拂ノ場合ヲ除キ風波其ノ他ノ事由ニ因リ海路ニ依ル能ハザルトキハ此ノ限リニアラズ
- (ロ)同隊ト前項該當地域ヲ除ク東京以西ノ各地間ニ在リテハ兩國橋經由ニ依ル
- (ハ)同隊ト大湊、土浦方面間ニ在リテハ常磐線ニ依リ我孫子、佐倉、千葉經由ニ依ル

二、湘南電氣鐵道線ニ依リ横須賀又ハ田浦ニ旅行シ又ハ之ヨリ旅行スル場合ハ横須賀軍港驛又ハ湘南田浦驛ヲ起終點トシ鐵道省線ニ依リ旅行スル場合ノ順路ハ從前ニ同ジ

三、東京驛以遠又ハ上野驛以遠ト兩國橋驛以遠相互間ハ鐵道賃計算ニ就テハ之ヲ連續セルモノト看做ス前項ノ場合ニ於テ東京驛又ハ上野驛ト兩國橋驛間(路程各五軒)ノ旅行ニ對シテハ連絡自動車運賃ノ定價(十二分、等)ヲ給ス(別表一葉添)

(註) 湘南電氣鐵道運賃及其ノ料程別表ノ通

## ○雜款

○出發

米國 海軍造兵大尉 木宿哲郎

六月二十七日  
午後零時四十分  
東京驛發

龍田丸

海軍公報 第一千二十六號 昭和五年六月二十六日

六二二

0745

○事務所撤去  
 驅逐艦朝霧機裝員事務所ヲ佐世保海軍工廠内ニ設置中  
 ノ處本月二十三日撤去セリ

○國際聯盟新嘉坡保健部東局傳染病週報(自六月八日  
 至同十四日)

蘭 貢	ネガバタム	モトルメイン	マドラス	コトチン	カルカッタ	孟買	バグダッド	アレキサンドリア	患者	死者	コレラ	痘瘡
									鼠有菌	患者		
						七	四一〇	六				
					七三							
	一				三六							
			一〇		四五	三五						
五	一	九	三	一	三七	二三						
摘要 「ボンチャナク」(蘭領ボルネオ)ハ報告未着												
廣	香	西貢、シヨロン	盤	バタヴィア	グネザガバタム	東	港	谷	一	三	三	一
		一九	一〇	四	二	二	一〇	四	三	三	一	一

0746

○艦船所在

指印ハハカフ  
指定ヲ要セズ

○六月二十六日午前十時調

【横須賀】

筑摩▲、日進▲、金剛▲、八雲▲、古鷹▲、磐手、赤城▲、多摩、春日、長門、嚴島、足柄、羽黒、那智、妙高、青葉▲、衣笠、加古、長鯨、風翔、沖風、矢風、峯風、澤風、沙風、島風、灘風、夕風、楠、梅、桂、楓、波風、沼風

伊二一、伊二二、伊二一、伊二一、伊二五九、伊六〇、伊六三、伊五五、伊五三、伊五四、伊五七、伊五六、伊五八、富士、尻矢、間宮、鳴戸

【長浦】

阿蘇、鬼怒、太刀風、羽風、帆風、秋風、杉、柏、榊、松、如月、彌生、卯月、陸月、深雪、吹雪、白雪、初雪、叢雲、薄雲、東雲、白雲、浦波、敷波、磯波、綾波、呂一一、呂一二、呂一三、呂二二、呂二〇、呂二一、呂五六、呂五四、呂五五、伊三、伊二四、伊二二、伊二三

【石川島】(天霧)

【浦賀】(狹霧)

【伊勢灣】

陸奥、榛名、山城、伊勢、由良、長良、川内、那珂、迅鯨、加賀、早蕨、吳竹、若竹、早苗、朝顔、刈萱、萩、薄、藤、葛、菱、葦、菫、野風、神風、呂六一、呂六〇、呂六二、掃五、掃一、掃二、掃三、掃四、掃六、能登呂

【大湊】

松風、朝風、春風、大泊

【吳】

扶桑、日向、神通、淺間、比叡、矢矧、勝力、韓崎、白鷺、天龍、江風、谷風、菊、葵、磯風、時津風、天津風、濱風、芙蓉、夕顔、呂一、呂五二、呂二五、呂二八、呂五三、呂五一、呂五八、呂五七、呂五九、呂二七、呂二六、呂一四、呂一五、呂一六、呂一九、呂一七、呂一八、伊四、伊六一、伊六二、伊五二、伊五一、呂六四、呂六三、呂六八、掃七、掃八、掃九、掃一〇、劍崎、攝津、石廊、高崎、朝日、隱戸、襟裳

0747

【神戶】

(愛宕)、(伊六四)  
大井  
吾妻▲、阿武隈

【舞鶴】

呂三  
呂三一  
室戸

呂三  
呂三一

室戸

【佐世保】

(夕霧)  
若宮、夕張、駒橋、名取▲、出雲▲、利根▲

木曾▲、對馬、常磐

呂樺、櫻、橘、桐、呂文月、卓月、水無月、

長月、呂夕月、望月、三日月、菊月、呂樞、

桃、柳、檜、呂樞、梨、竹、樞

呂二、呂三、呂四、呂五、呂二四、

呂三三、呂三〇、呂二九、呂三二、

呂六六、呂六五、呂六七

敷島▲、知床、鶴見、早鞆▲、佐多▲、野島

(朝霧)

【西戸崎】

青島  
霧島、龍田

【寺島水道】

霧島、龍田

【馬公】

梅

【作業地】

滿州

【鎮海】

呂夕風、朝風、追風、疾風

【旅順】

呂樞、櫻

【天津】

桑

【龍口】

檳

【青島】

球磨

【上海】

龍帆

【南京】

勢多、隅田

【蕪湖】

伏見

【九江】

鳥羽

【大冶】

比良

【漢口】

安宅、平戸

【長沙】

堅田

【沙市】

二見

【宜昌】

熱海

【重慶】

保津

【福州】

五十鈴

【廈門】

柿、栗

【廣東】

宇治

【トランプ】

淀

【作業地】

膠州

【航海中】

【旗風】

(五月二十五日大湊發)

【神威】

(二十二日横須賀發)「オハ」へ)

【北上】

(二十四日横須賀發)東京灣へ)

【洲崎】

(二十五日「オハ」發)徳山へ)

【大和】

(二十五日羽幌發)小樽へ)

(別表一葉、部内限一頁、同附録五頁)

湘南電気鐵道程站運賃表

(1) 備考  
\*ハ乗換驛トス

\* 金澤八景  
湘南返子 { 5.77  
10.88

																	名	各驛間 程	從黃金町
																	黃金町	5.00	0.0
																	南太田	5.00	0.9
																	井土ヶ谷	5.00	2.1
																	弘明寺	5.00	3.4
																	上大岡	5.00	5.2
																	屏風浦	5.00	7.4
																	金澤文庫	15.00	13.9
																	金澤八景	10.00	15.3
																	追濱	10.00	17.2
																	湘南田浦	10.00	18.9
																	逸見	10.00	22.6
																	横須賀軍港	10.00	23.6
																	横須賀中央	10.00	24.3
																	横須賀公郷	10.00	25.5
																	湘南大津	10.00	27.5
																	馬堀海岸	5.00	28.6
																	浦賀	5.00	29.9
湘南返子	45.00	40.00	40.00	40.00	30.00	30.00	20.00	20.00	10.00	20.00	35.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	20.8	21.0

(別表)

(昭和五年六月二十六日海軍公報)

0749

# 海軍公報 第一千二十七號

昭和五年六月二十七日(金)  
海軍大臣官房

## ○通牒

官房第一二三四號ノ五

昭和五年六月二十七日

海軍次官

吳鎮守府 參謀長殿  
第一、第二艦隊

外國船大名號船長更迭ノ件通牒

外國船内地不開港場寄港ニ關シ四月二十四日附官房第一二三四號ノ四ヲ以テ通牒致置候處大名號船長左ノ通更迭セル旨通知有之候

記

舊船長 英國人 ダブルユー、ダブリユト、

キヤンベル

新船長 米國人 フランシス、ピト、ヒルハウス

(四月二十四日公報参照)

經物第七七八號

海軍公報 第一千二十七號

昭和五年六月二十七日

六二五

各省購入外國品中内國品ニ代フルヲ可トスルモノト外國品ノ購入已ムヲ得ザルモノトノ區分ニ關シ大藏大臣ヨリ左記ノ通牒加有之候

昭和五年六月二十七日

海軍省經理局長

記

内國品ヲ以テスルヲ可ト認ムル種目追加(第一回)

- 一、鑄鐵管
- 二、鐵目無鋼管
- 三、瓦斯管(瓦斯、水、蒸氣等ノ輸送其他雜用)
- 四、水唧筒
- 五、消防用唧筒
- 六、氣體壓縮機(特殊品ヲ除ク)
- 七、送風機
- 八、通風機
- 九、自轉車
- 一〇、起重機
- 一一、捲揚機
- 一二、電動ホウスト

0750

- 一三、シエーピングマシン
- 一四、プレスドリル
- 一五、製圖器
- 一六、携帶式電動グラインダー
- 一七、グラインディングマシン
- 一八、ビアアノ (特殊高級品ヲ除ク)
- 一九、石炭ストーブ
- 二〇、瓦斯ストーブ
- 二一、トーチランプ
- 二二、ジャツク
- 二三、爐
- 二四、製材用丸鋸
- 二五、筆記用ペン先
- 二六、發電機
- 二七、電動發電機
- 二八、電動機
- 二九、廻轉變流機
- 三〇、變壓器 (變流器ヲ含ム)
- 三一、扇機
- 三二、配電盤
- 三三、電力用繼電器
- 三四、電力用避雷器
- 三五、遮斷器
- 三六、開閉器
- 三七、包装用紙

- 三八、濾紙 (特殊品ヲ除ク)
- 三九、吸取紙
- 四〇、羅紗紙
- 四一、複寫紙 (特殊品ヲ除ク)
- 四二、タイプライター用ボンド紙
- 四三、研磨紙 (金剛砂紙、エメリーペーパー)
- 四四、ゴムマツト
- 四五、ゴム絲
- 四六、字消ゴム
- 四七、製圖用繪ノ具
- 四八、印書紙 (特殊品ヲ除ク)

以上

(昭和四年十一月十四日公報参照)

○ 雜款

○司令驅逐艦變更  
第九驅逐隊司令ハ本月二十五日司令驅逐艦ヲ櫻ヨリ椿ニ變更セリ

○伊國軍艦「リビア」來航豫定變更 (六月十八日)  
長崎 六月二十六日  
神戶 七月四日

○伊國飛行機本邦飛行豫定

0751

- 一、使用機 單葉陸上機 Engine 1 (八十馬力)  
機名 IZ Aarp
  - 二、乗員 伊國人 フランシス、ロンバルディ 他一名  
三、目的 觀光及商業
  - 四、指定航路
    - (一) 往航 新義州、平壤、京城、大邱、蔚山附近、角島、廣島、大阪、國府津又ハ其ノ西北ヲ經テ厚木、立川ヘ復航ハ往航ノ反對トス
    - (二) 離着陸飛行場 京城ハ京城飛行場(京畿道高陽郡龍江面汝矣島) 大阪ハ大阪飛行場(大阪市港區船町木津川尻) 東京ハ東京飛行場(東京府北多摩郡立川町)
    - (三) 不時離着陸場 飛行第六聯隊飛行場(平安南道大洞郡大洞江面) 大邱練兵場 廣島練兵場 岡山練兵場
  - 五、條件 飛行第七聯隊飛行場(靜岡縣濱名郡曳馬村)
- (一) 帝國領土航空中ハ帝國航空法規ヲ遵守スベシ  
(二) 帝國領土航空中ハ國際航空條約第二十六條ノ禁制

- (三) 品竝ニ寫真機ノ搭載ヲ禁ズ
  - (四) 要塞地帯及要塞地帯法第七條ニ定メタル區域竝ニ軍港及要港ノ上空ノ航空ヲ禁ズ
  - (四) 其ノ他航空禁止區域竝指定航空路ノ細部ニ付テハ飛行場長ノ指示ニ從フベシ
- 六、時期 六月中ノ豫定

0752



○艦船所在

△印△ハ△ホ△フ  
指定ヲ要セズ

○六月二十七日午前十時調

【横須賀】

筑摩▲、日進▲、金剛▲、八雲▲、古鷹▲、磐手、  
赤城▲、多摩、春日、長門、嚴島、北上、  
足柄、羽黑、那智、妙高、▽青葉▲、衣笠、  
加古、▽長鯨、鳳翔

▽沖風、矢風、峯風、澤風、▽沙風、島風、  
灘風、夕風、▽楠、梅、桂、楓、波風、  
沼風

伊二一、▽伊二、伊一、▽伊五九、  
伊六〇、伊六三、▽伊五五、伊五三、  
伊五四、▽伊五七、伊五六、伊五八、  
富士、尻矢、問宮、鴨戸

(高雄)

【長浦】

阿蘇、▽鬼怒  
▽太刀風、羽風、帆風、秋風、▽杉、柏、榊、  
松、▽如月、彌生、卯月、陸月、▽深雪、  
吹雪、白雪、初雪、▽叢雲、薄雲、東雲、  
白雲、▽浦波、敷波、磯波、綾波

呂一一、呂二二、呂一三、▽呂二二、  
呂三〇、呂二一、▽呂五六、呂五四、  
呂五五、伊三、▽伊二四、伊二二、  
伊二三

【石川島】(天霧)

浦賀(狹霧)  
▽陸奥、榛名、山城、伊勢、▽由良、長良、  
川内、▽那珂、▽迅鯨、▽加賀

▽早蕨、吳竹、若竹、早苗、▽朝顔、刈萱、  
▽萩、薄、藤、葛、▽菱、菖、▽野風、  
神風

【大湊】

▽呂六一、呂六〇、呂六二  
▽掃五、掃一、掃二、掃三、掃四、掃六  
能登呂  
朝風、春風  
大泊

【吳】

扶桑、日向▲、神通、淺間、比叡、矢矧、  
勝力、韓崎、自鷹、天龍  
▽江風、谷風、菊、葵、▽磯風、時津風、  
天津風、濱風、芙蓉▲、夕顔

呂一、呂五二、呂二五、呂二八、▽呂五三、  
呂五一、▽呂五八、呂五七、呂五九、  
呂二七、呂二六、▽呂一四、呂一五、  
呂一六、▽呂一九、呂一七、呂一八、  
伊四、▽伊六一、伊六二、▽伊五二、  
伊五一、▽呂六四▲、呂六三▲、呂六八▲  
▽掃七、掃八、掃九、掃一〇  
劍崎、攝津、石廊、高崎、朝日、襟裳  
(愛宕)、(伊六四)

0753

【西宮】大井  
【舞鶴】吾妻▲

呂三  
呂三一

室戸

(夕霧)

【小濱】阿武隈  
【佐世保】若宮、夕張、駒橋、名取▲、出雲▲、利根▲

木曾▲、對馬、常磐、龍田

呂樺、櫻、橘、桐、呂文月、阜月、水無月、

長月、呂夕月、望月、三日月、菊月、呂櫻、

桃、柳、檜、呂樺、梨、竹、榎

呂二、呂三、呂四、呂五、呂二四、

呂三三、呂三〇、呂二九、呂三二、

呂六六、呂六五、呂六七

敷島▲、知床、鶴見、早鞆▲、佐多▲、野島

(朝霧)

【寺島水道】霧島

【馬公】梅

【作業地】滿州

【鎮海】呂夕風、朝風、追風、疾風

【旅順】旗

【天津】桑

【芝罘】櫻

【青島】卜球磨

【上海】嵯峨  
浦風

【南京】勢多、隅田

【蕪湖】伏見

【九江】鳥羽

【大冶】比良

【漢口】安宅、平戸

【長沙】堅田

【沙市】二見

【宜昌】熱海

【重慶】保津

【福州】區柿、栗

【廈門】榆

【廣東】字治

【トランク】淀

【作業地】膠州

【航海中】

【旗風】(五月二十五日大湊發)

【神威】(二十二日横須賀發)「オハ」(ハ)

【洲崎】(二十五日「オハ」發)「徳山」(ハ)

【五十鈴】(二十六日福州發)「馬公」(ハ)

【松風】(二十六日大湊發)

【樺風】(二十六日旅順發)「青島」(ハ)

【樺戸】(二十六日吳發)「オハ」(ハ)

【大和】(二十六日小樽發)「羽帆」(ハ)

【青島】(二十六日西戸崎發)「横須賀」(ハ)

(號外二頁、部内限三頁) 附録

# 海軍公報附錄

海軍大臣官房

昭和五年六月二十七日(金)

## 本邦駐在外國海軍士官名簿

(昭和五年六月二十五日調)

國別	職	官	勳	氏名	現官任命年月日	着任年月月	宿	所	家族
佛國	大使館附官	中佐	旭四	J. A. E. Rosati	昭和三三〇〇	大正二五(六)	市外大井町鹿島谷三二(大森三〇九七)	東京麻布材木町五五(ボイランド公使館事務所内)青山六二五二	夫人
波國	公使館附海陸武官	陸歩兵少佐	瑞四	Henri Floyer-Rajchman	昭和三一	昭和三三(六)	東京赤坂纒坂町一三(青山五七六〇)	東京赤坂纒坂町一三(青山八〇五六)	
米國	大使館附武官	大佐		J. V. Ogan	昭和二六二	昭和三五(五九)	東京赤坂纒坂町二(青山)	東京赤坂纒坂町二(青山)	
米國	輔佐官	少佐		F. B. Melendy	大正一〇(三三)	昭和三五(七九)	東京赤坂纒坂町二(青山)	東京赤坂纒坂町二(青山)	
米國	駐在	大尉		J. J. Rockefeller	同 一五三六	同 一五三六(七九)	市外代々木山谷三〇六	東京赤坂青山南町六ノ一一七	夫人
米國	同	中尉		K. D. Ringle	同 一五六八	同 一五六八(三〇)	東京赤坂青山南町六ノ一一七	東京赤坂青山南町六ノ一一七	
米國	同	同		T. B. Birley	同 一五六八	同 一五六八(五九)	鎌倉材木座八一四	鎌倉材木座八一四	夫人
米國	同	同		E. F. Layton	昭和二六五	昭和二六五(四九)	東京本郷元町一ノ五文化アパルトメント(小石川五九〇一)	東京本郷元町一ノ五文化アパルトメント(小石川五九〇一)	
米國	同	同		E. Watts	同 二六五	同 二六五(六七)	東京赤坂檜町一〇	東京赤坂檜町一〇	夫人

海軍公報附錄

0755

國	駐在	官	階級	氏名	生年	卒年	現任	備考
ソ	駐在	大尉相當官	大尉相當官	N. Bologoff	昭和三	昭和三	東京赤坂青山南町六ノ一七	
伊	駐在	大尉相當官	大尉相當官	N. Frankoff	昭和三	昭和三	東京麻布廣尾二(高輪六〇七)	
英	駐在	大尉相當官	大尉相當官	H. Frattini	大正二五	昭和三	東京麻布北日ヶ窪三七(青山五七七四)	
英	輔佐官	大尉	大尉	M. G. B. Lesge	大正二四	昭和三	東京麻布北日ヶ窪三七(青山五七七四)	
英	駐在	大尉	大尉	C. B. Evington	同	同	横濱山手町八九A	夫人
英	駐在	大尉	大尉	A. R. Thatcher	昭和三	昭和三	京都下賀茂半木町島本氏方	
伯	駐在	大尉	大尉	C. N. R. Barham	同	同	東京赤坂表町三ノ二伯國大使館(青山五五四)	
伯	駐在	大尉	大尉	A. A. d' Araujo	昭和三	昭和三	東京赤坂表町三ノ二伯國大使館(青山五五四)	

0756

# 海軍公報 第千二十八號

昭和五年六月二十八日(土)  
海軍大臣官房

## ○通牒

官房第一八五〇號ノ四

昭和五年六月二十八日

海軍次官

吳鎮守府 參謀長殿  
第一、第二艦隊

外國船内地不開港場寄港ノ件通牒

外國船内地不開港場寄港出願ニ對シ今般左記ノ通免狀交付相成候

記

第八一號

不開港場寄港免狀

- 一、船 名 パール號
- 一、國 籍 和 蘭
- 一、種 類 帆 船
- 一、船主氏名及國籍 和蘭人 エム、エイツチ、スミス
- 一、船長氏名及國籍 和蘭人 シー、エー、フライアン

海軍公報 第千二十八號

昭和五年六月二十八日

六三一

- 一、噸 數 七 噸
- 一、橋 數 一 本
- 一、網具ノ裝置 カツター
- 一、寄航ノ目的 娛 樂
- 一、航 路 大阪灣ヨリ瀬戸内海ヲ經テ大分縣ニ至ル各沿岸
- 一、寄港 地名
- 兵庫縣 志筑、假屋、岩屋、那家、西ノ宮、住吉、須磨、舞子、明石、高砂、飾磨、室津、那波、坂越、坊勢島、家島、西島
- 大阪府 堺、岸和田、佐野、貝塚
- 岡山縣 日生、片上、長島、牛窓、岡山、宇野、日比、下津井、犬島、長尾、鹿久居島、大多府島、黒崎、笠岡、眞鍋島、北木島、白石島、福島
- 香川縣 小豆島、志度、坂出、高松、多度津、粟島
- 廣島縣 福山、鞆、松永、百島、因島、瀬戸田、川尻、大崎上島、宮島

0757

愛媛縣 新居濱、岩城島、伯方島、大島、三津ヶ濱  
山口縣 上ノ關、室津、三田尻、中ノ關、屋代島  
大分縣 別府、守江、姫島

右不開港場へ寄港ヲ特許ス

本免狀有効期間ハ昭和五年六月二十一日ヨリ昭和六年六月二十日迄トス但シ必要ノ節ハ同期間内ト雖其ノ寄港ヲ差止ムルコトアルベシ

昭和五年六月二十三日

遞信大臣

(裏面)

航行心得

- 一、本船ハ帝國法令條約ヲ遵守スルハ勿論表面記載ノ各港ニ於テ警察規則及各種港則ヲ遵守スベシ
- 二、本免狀ハ何時タリトモ日本官吏ノ求めニ應ジ其ノ検査ヲ受クベシ
- 三、本船ハ本免狀記載ノ目的外ニ使用スベカラズ殊ニ表面記載ノ各港間ニ於テ貨物旅客ノ運搬ヲ爲スベカラズ
- 四、毎航海ニ於ケル巡航日時ヲ豫定シ就航前本船所有者ノ住所ヲ管轄スル地方長官ニ届出ヅベシ巡航日時ヲ著シク變更シタルトキ亦同ジ

五、毎航海ニ於ケル就航前本船々員及船員以外ノ乗船者ノ氏名、國籍、住所及職業ヲ前項ノ地方長官ニ届出ヅベシ

六、廣島附近ノ海面ニ付テハ五日市、津久根島及西能美島ノ西北端ヲ連スル線以東ニ立入り且早瀬及音戸ノ兩水道ヲ通過スベカラズ

七、瀬戸内海ノ航行ニ付テハ大阪府佐野ト兵庫縣洲本、兵庫縣佛崎ト徳島縣栗田、愛媛縣長濱ト大分縣鶴崎、山口縣埴生ト福岡縣斯田ヲ結ブ線外ヲ航行スベカラズ

八、前記ノ中何レノ箇條タリトモ之ニ違背スルトキハ直ニ此ノ免狀ヲ取消スベシ

九、此ノ免狀ノ期間滿了ノトキ又ハ免許ヲ取消サレタルトキハ直ニ此ノ免狀ヲ返納スベシ

一〇、出帆前地方應ノ檢閲ヲ受クベシ又陸海軍ニ於テ必要ト認ムルトキハ隨時檢閲スルコトアルベシ

軍務第二二三號

昭和五年六月二十八日

海軍省軍務局長

各鎮守府、要港部 參謀長殿  
第一、第二艦隊

汽船「トロール」漁業ノ件通牒  
 汽船「トロール」漁業者株式會社林兼商店ヨリ「トロール」汽船ヲ漁獲物ノ運搬ニ使用ノ件及共同漁業株式會社ヨリ漁獲物陸揚港ノ變更出願ニ對シ各左記ノ通許可セル旨農林省水産局長ヨリ通知有之候

記

一、漁獲物運搬

(イ) 使用船舶 播州丸及第二播州丸

(ロ) 使用期間 自昭和五年六月二十日  
 至昭和五年八月三十日

(ハ) 使用場所 下關、城津、清津間

下關、青森、尼港、塘察加間

二、漁獲物陸揚港

下關港、長崎港、香港及高雄港

制限

漁獲物陸揚港中高雄港ニ對スル許可ノ期間ハ昭和五年十月二十二日迄トス

○ 辭令

海軍艦政本部造船監督助手

海軍技手 森脇 末治

海軍艦政本部附ヲ命ス(海軍省)

○ 雜款

○司令驅逐艦變更  
 第十八驅逐隊司令ハ本月二十四日司令驅逐艦ヲ磯風ヨリ濱風ニ變更セリ

○司令艇變更  
 第六掃海隊司令ハ本月二十七日司令艇ヲ第七號掃海艇ヨリ第十號掃海艇ニ變更セリ

○郵便物發送先  
 特務艦野島宛

七月 一	日迄ニ到達見込ノモノハ	佐世保
同 四	日迄ニ同	西戶崎
同 十	日迄ニ同	横須賀
同 二十一	日迄ニ同	佐世保
同 二十五	日迄ニ同	徳山
同 三十	日迄ニ同	横須賀
其ノ後ハ		佐世保

○艦船所在

指定ヲ要セズ

○六月二十八日午前十時調

【横須賀】

筑摩、日進、金剛、八雲、古鷹、磐手、赤城、多摩、春日、長門、嚴島、北上、足柄、羽黑、那智、妙高、青葉、衣笠、加古、長鯨、鳳翔

沖風、矢風、峯風、澤風、沙風、島風、灘風、夕風、楠、梅、桂、楓、波風、沼風

伊二一、伊二二、伊三一、伊五九、伊六〇、伊六三、伊五五、伊五三、伊五四、伊五七、伊五六、伊五八

富士、尻矢、間宮、鳴戸

(高雄)

【長浦】

阿蘇、鬼怒

木刀風、羽風、帆風、秋風、杉、柏、榊、松、如月、彌生、卯月、睦月、深雪、吹雪、白雪、初雪、叢雲、薄雲、東雲、白雲、浦波、敷波、磯波、綾波

呂一一、呂一二、呂一三、呂二二、呂三〇、呂三一、呂五六、呂五四、呂五五、伊三、伊二四、伊二二、伊二三

【石川島】(天霧)

【浦賀】(狹霧)

【伊勢灣】

【陸奥】

【川内】

【早嶽】

【萩】

【神風】

【大湊】

【羽幌】

【吳】

【扶桑】

【勝利】

【時津風】

【呂一】

【呂二】

【呂三】

【呂四】

【呂五】

【呂六】

【呂七】

【呂八】

【呂九】

【呂一〇】

【掃一】

【掃二】

【掃三】

【掃四】

【掃五】

【掃六】

【掃七】

【掃八】

【掃九】

【掃一〇】

0760



【大阪】(愛宕)、(伊六四)

【大井】大井

【舞鶴】吾妻、阿武隈

呂逆、夢、蓬

呂三一

(夕霧)

【佐世保】若宮、夕張、駒橋、名取、出雲、利根

木曾、對馬、常磐、龍田、霧島

長月、呂夕月、望月、三月月、菊月、呂櫻、

桃、柳、楡、呂縱、梨、竹、樞

呂二、呂三、呂四、呂五、呂二四、

呂二三、呂三〇、呂二九、呂三二、

呂六六、呂六五、呂六七

敷島、知床、鶴見、早鞆、佐多、野島

(朝霧)

【馬公】五十鈴

梅

【作業地】滿州

【鎮海】夕風、朝風、追風、疾風

【旅順】檣

【天津】桑

【芝罘】櫻

【青島】球磨

呂樞

【上海】嵯峨

【南京】勢多、隅田

【蕪湖】伏見

【九江】鳥羽

【大冶】比良

【漢口】安宅、平戸

【長沙】堅田

【沙市】二見

【宜昌】熱海

【重慶】保津

【福州】柿、栗

【廈門】楡

【廣東】字治

【トランク】淀

【作業地】膠州

【航海中】

【旗風】(五月二十五日大湊發)

【神威】(二十二日横須賀發「オハ」)

【洲崎】(二十五日「オハ」發「徳山」)

【松風】(二十六日大湊發)

【隱戸】(二十六日吳發「オハ」)

【青島】(二十六日西戸崎發「横須賀」)

【室戸】(二十八日舞鶴發「西戸崎」)

(部内限)

0761

# 海軍公報

第一千二十九號

昭和五年六月三十日(月)

海軍大臣官房

## ○令達

官房第二二五五號

左記ニ依リ昭和六年四月海軍經理學校選科學生(帝國大學法學部經濟學部若ハ東京商科大学ニ於テ學習セシムベキ者)ヲ採用ス

昭和五年六月三十日

海軍大臣

## 記

一、志願書到達期日 (志願書ニハ學修セントスル希望) (學部名、學名ノ記入ヲ要ス) 昭和五年八月十五日

二、候補者

昭和二年十二月以後任官ノ海軍主計大尉又ハ昭和三年十二月以前任官ノ海軍主計中尉

三、考試施行豫定期日

昭和五年九月中旬

四、考試科目

法律 法律ニ關スル推理力ヲ試ムベキ課題  
參考書ヲ用フルコトヲ得ズ  
經濟 經濟ニ關スル推理力ヲ試ムベキ課題  
參考書ヲ用フルコトヲ得ズ  
英文和譯 辭書ヲ用フルコトヲ得

## ○辭令

海軍技手 大井上 傅

依願免本官(三十日海軍省)

## ○雜款

○特務艦野島行動豫定

地名	着	發
佐世保	七月二日	七月二日
西戶崎	七月八日	七月五日
横須賀	七月十四日	七月十一日
佐世保	七月十四日	七月二十二日

海軍公報 第一千二十九號

昭和五年六月三十日

六三七

0762

徳山 二十三日 二十六日  
 横須賀 二十八日 三十一日  
 吳 八月二日 八月三日  
 佐世保 四日

○郵便物發送先  
 軍艦勝力、白鷺宛  
 七月六日迄ニ到達見込ノモノハ 大 阪  
 其ノ後ハ 吳

○出發  
 岡田特命檢閱使一行ハ大湊要港部特命檢閱施行ノ爲メ  
 七月八日午後十時三十分上野驛出發ノ豫定

○出發  
 英國 海軍少佐 金子 繁治 七月三十日東京發 同三十一日神戸發 榛名丸  
 駐在

○移轉  
 海軍艦政本部長海軍中將藤田尙徳ハ左記ニ移轉セリ  
 記  
 豊多摩郡澁谷町神泉一七(電話青山二〇四二番)  
 ○國際聯盟新嘉坡保健部東局傳染病週報(自六月十五日  
 至同二十一日)

患者死者	鼠有菌	患者死者	患者死者
ベ	スト	コ	レ
ト	ラ	痘	疥

上	香	西貢、シヨロン	ブノンベン	盤	バレンバン	蘭	モトルメーン	マドラス	カラチ	カルカッタ	孟	バグダッド	アレキサンドリア	モン
海	港			谷		貢		ス	チ	タ	買	ド	リア	バ
		一				一					二	八	六	一
		七	二	一		二				九	一	五	二	
		二	七	一		一				四	八			
						一				三				
						一				六				
						一				五				
						一				二				
						一				九				
						一				四				
						一				三				
						一				六				
						一				五				
						一				二				
						一				九				
						一				四				
						一				三				
						一				六				
						一				五				
						一				二				
						一				九				
						一				四				
						一				三				
						一				六				
						一				五				
						一				二				
						一				九				
						一				四				
						一				三				

0763



【愛宕】(伊六四)

【大阪】大井

【舞鶴】吾妻

呂運、蓼、蓬

呂三一

(夕霧)

【佐世保】若宮、夕張、駒橋、名取、出雲、利根

木曾、對馬、常磐、龍田、霧島

樺、櫻、橘、桐、文月、阜月、水無月、

長月、夕月、望月、三月月、菊月、櫻、

桃、柳、檜、樅、梨、竹、榎

呂二、呂三、呂四、呂五、呂二四、

呂三三、呂三〇、呂二九、呂三二、

呂六六、呂六五、呂六七

敷島、知床、鶴見、早瀬、佐多、野島

(朝霧)

【西戶崎】室戸

【馬公】五十鈴

【作樂地】滿州

【鎮海】夕風、朝風、追風、疾風

【旅順】旗

【天津】桑

【龍口】樺

【青島】球磨

【上海】嵯峨

【南京】勢多、岡田

【蕪湖】伏見

【九江】鳥羽

【大冶】比良

【漢口】安宅、平戸

【長沙】堅田

【沙市】二見

【宜昌】熱海

【重慶】保津

【福州】柿、栗

【廈門】檳

【廣東】宇治

【トラク】淀

【作樂地】膠州

【航海中】

【旗風】(五月二十五日大湊發)

神威 (二十二日横須賀發「オハ」)

洲崎 (二十五日「オハ」發「徳山」)

松風 (二十六日大湊發)

隱戸 (二十六日吳發「オハ」)

阿武隈 (二十九日舞鶴發「福岡」)

間宮 (二十九日横須賀發「伊勢灣」)

(部内限二頁)

0765